

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年3月31日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まず、1番、原子力規制委員会。

(1) 第1回原子力規制委員会、議題は4つございます。

1つ目は、新検査制度、いわゆる原子力規制検査の運用の開始に当たりまして、それまでの準備状況と今後の課題のほか、令和2年度の基本検査の実施計画を委員会に諮るものです。

続きまして、議題の2つ目です。「令和2年度の東京電力福島第一原子力発電所における実施計画検査の基本方針（案）について」、こちらは2月12日の原子力規制委員会におきまして、福島第一原子力発電所における実施計画検査実施要領の制定が了承されました。この要領の中で、実施計画検査の基本方針を作成し、委員会の承認を受けることとされております。これを受けまして、今回の委員会に基本方針の案を諮るものであります。

議題の3つ目です。「原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について」、こちらは原子力発電所の新規制基準に係る申請及び許可等の状況を報告するほか、2月19日の原子力規制委員会の議題6におきまして、審査全般の改善策の一つとして作成することが了承されました、各プラントごとの審査進捗状況表も併せて報告をするものです。

議題の4つ目です。「核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について」、こちらも先ほどの議題3とほぼ同じです。核燃料施設等の新規制基準に係る申請及び許可等の状況を報告するとともに、2月19日の委員会で作成が了承されました日本原燃・再処理施設の審査進捗状況表を報告するものです。

委員会の関係は以上となります。

ちなみに、来週の月曜日は、特に臨時会議等は予定されておられません。

2番の審査会合の関係でございます。こちらにつきましては、来週中は現時点で予定されておられません。

最後に、補足でございます。4月3日金曜日のこのブリーフィングでございます。もし3

日の時点で翌週の審査会合の予定がないまままでございましたら、新型コロナウイルスに係る情勢を踏まえまして、ブリーフィングそのものをもしかしたら中止するかもしれません。そこは今後の検討ではございますけれども、そのような場合があるということをお含みおきいただければと思います。

私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方。フクオカさん、お願いします。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

毎年やっている入庁式などの予定に関しては、コロナの関係でどのようになっているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○児嶋総務課長 入庁式につきましては、今年はいわゆる式典としては開催せず、委員長からのビデオレターを皆で視聴することにしております。

○記者 入庁者の方が皆さん集まって、テレビで視聴するということですか。

○児嶋総務課長 いえ、今回につきましては、全員が集まって入庁式をするということはありません。入庁者はそれぞれの職場に出勤して、それぞれのパソコン等でビデオレターを視聴することになっております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—